

都道府県基準の策定状況（令和6年5月末日時点）①

都道府県基準の策定が完了しているのは**28府県**。

都道府県名	対象となる再エネ種					
	太陽光	風力	水力	地熱	バイオマス	その他熱利用
岩手県	○	○				
秋田県	○	○	○			
宮城県	○	○	○	○	○	○
福島県	○	○				
茨城県	○	○			○	
栃木県	○	○	○	○	○	
群馬県	○					
埼玉県	○					
千葉県	○	○				
神奈川県	○					
富山県	○	○	○		○	
長野県	○					
三重県	○					
愛知県	○	○				
滋賀県	○					
京都府	○	○				
大阪府	○					
岡山県	○	○	○		○	
広島県	○		○		○	
山口県	○					

都道府県基準の策定状況（令和6年5月末日時点）②

都道府県名	対象となる再エネ種					
	太陽光	風力	水力	地熱	バイオマス	その他熱利用
徳島県	○					
愛媛県	○	○	○		○	
高知県	○	○	○		○	
福岡県	○	○			○	
長崎県	○	○				
熊本県	○	○				
宮崎県	○	○			○	
鹿児島県	○	○				
計	28	18	8	2	10	1

促進区域の設定状況（令和6年5月末日時点）①

■ 令和6年5月時点で、**36市町村が促進区域を設定**。設定済の市町村は以下のとおり。

北海道石狩市（太陽光）

・石狩市中心核における5の公共施設と、太陽光発電の導入可能性調査を実施した25の公共施設

北海道当別町（太陽光、中小水力、バイオマス、 地中熱、雪氷熱、下水熱、バイオマス熱利用）

・国及び道の基準において「促進区域に含めることが適切ではない区域（主に農業振興地域、地域森林計画対象森林及び保安林）」を除く区域

北海道八雲町（太陽光）

・町有施設群及び町有地（促進区域に含めることが適切でないと思われる区域（道の答申案）を除く）

北海道せたな町（太陽光、風力）

風力：ゾーニングによる促進エリア及び調整エリア
太陽光：ゾーニングによる促進エリア及び調整エリア（ただし、農用地は除く）、町が所有する公共施設の屋根、町が所有する土地、町内の住宅等の屋根

北海道釧路町（太陽光）

・「釧路町再エネ導入促進エリア設定ゾーニングマップ」に基づき、小規模太陽光（自家消費型）、大規模太陽光（売電型）の2つに分けてそれぞれ設定

岩手県紫波町（太陽光）

・公共施設、住宅及び住宅以外の建築物の屋根上

福島県浪江町（太陽光、風力）

・町が所有する公共施設
・請戸地区防災集団移転元地における新産業誘致エリア
・浪江駅周辺整備事業計画区域
・藤橋産業団地、南産業団地、北産業団地、棚塩産業団地、棚塩RE100産業団地

栃木県宇都宮市（太陽光）

・市街化区域、市街化調整区域の地区計画が活用可能なエリア（電力需要のある敷地内の建物、構造物の屋根面等）、市有施設の屋根面等

埼玉県さいたま市（太陽光）

・大宮・さいたま新都心を中心に設定
※事業提案型で促進区域の提案が行われた場合、個別に検討

埼玉県所沢市（太陽光）

・市街化区域

促進区域の設定状況（令和6年5月末日時点）②



埼玉県入間市（太陽光）

- ・市有公共施設
- ※事業提案型で促進区域の提案が行われた場合、個別に検討

神奈川県小田原市（太陽光）

- ・市街化区域内
- ※急傾斜地崩壊危険区域や砂防指定地、風致地区、生産緑地地区(営農を営むために必要とするものを除く。)、土砂災害特別警戒区域を除く
- ※事業提案型で促進区域の提案が行われた場合、個別に検討

神奈川県厚木市（太陽光）

- ・建築物の屋上や屋根及び建物の敷地内の土地
- ※住宅は厚木市コンパクト・プラス・ネットワーク推進計画に定める居住誘導区域内

新潟県長岡市（太陽光）

- ・市が所有する公有地、公共施設
- ・工業団地、産業団地
- ・都市計画法第9条第11～13項に基づく準工業・工業・工業専用地域
- ・長岡市立地適正化計画に定める「まちなか居住区域」等

富山県富山市（太陽光）

- ・ゾーニングを実施し、地すべり防止区域や景観まちづくり推進区域など市における「促進区域に含めることが適切でない区域」を除外したエリア

富山県小矢部市（太陽光）

- ・国及び富山県の基準に基づく「促進区域に含めることが適切でない区域」を除外した区域

富山県氷見市（太陽光）

- ・宇波地区における遊休地

長野県箕輪町（太陽光）

- ・町が所有する公共施設の屋根
- ・産業団地
- ・町が所有する土地
- ※今後未利用地や駐車場、ため池なども検討

長野県飯綱町（太陽光）

- ・町が所有する公共施設の屋根
- ・町が所有する土地

長野県宮田村（太陽光）

- ・村が所有する公共施設の屋根
- ・村が所有する土地
- ・村内の工業団地
- ・耕作放棄地、未利用地、駐車場など

促進区域の設定状況（令和6年5月末日時点）③

岐阜県恵那市（太陽光）

- ・住宅の屋根上
- ・住宅以外の建物の屋根上

京都府綾部市（太陽光）

- ・公共施設の屋根
- ・公有地
- ・建築物の屋根

静岡県磐田市（太陽光）

- ・市の所有施設や未利用地

奈良県奈良市（太陽光）

- ・市が保有するすべての公共施設の屋根及び敷地

愛知県岡崎市（太陽光）

- ・建物の屋上や屋根及び自家消費するにあたり建物の敷地内の土地

奈良県田原本町（太陽光）

- ・町が所有する太陽光発電設備が設置可能なすべての公共施設の屋根及び敷地

愛知県稲沢市（太陽光）

- ・公共施設及び公有地

和歌山県日高川町（太陽光）

- ・町が所有する公共施設の屋根
- ・町が所有する土地

滋賀県米原市（太陽光）

- ・米原駅周辺民生施設群の一部

島根県美郷町（太陽光）

- ・町が所有する公共施設の屋根の上
- ・町が所有する土地（未利用地）
- ・農地 ※農地または遊休農地・耕作放棄地へ太陽光発電設備を設置し、パネルの下部または側面などで営農を実施する場合

促進区域の設定状況（令和6年5月末日時点）④

徳島県阿南市（太陽光）

- ・市が所有する公共施設の屋根
 - ・市が所有する土地
- ※事業者及び市民等から提案を受けることにより、個々の事業計画の予定地を促進区域に設定することも可能

熊本県球磨村（風力）

- ・杣鼻山、秋払山周辺地域
- ・譲葉牧場、大関山、宮ノ尾山周辺地域（計画中の風力発電の周辺地域）

愛媛県松山市（太陽光）

- ・空港周辺地域の一部
- ・島しょ部地域の一部
- ・市が所有する土地（未利用地）

福岡県福岡市（太陽光）

- ・建築物の屋根 ・公共用地

福岡県うきは市（太陽光、バイオマス）

- ・市が所有する公共施設の屋根や余剰空間
- ・市が所有する土地
- ・久留米・うきは工業団地
- ・その他、市が施策推進するために必要と認めるエリア

佐賀県唐津市（太陽光、風力、中小水力、 バイオマス及びその電力を活用した水素製造も含む）

- ・公共施設、公有地